平成２９年（再イ）第２号

秋田県大館市釈迦内字山道上76番地122

再生債務者　畠沢　竜一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月12日　秋田地方裁判所大館支部

平成２９年（再イ）第２１号

千葉県東金市油井188番地８

再生債務者　大村　雅洋

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月12日

千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２９年（再イ）第１７号

長野県諏訪郡原村2318番地１

再生債務者　小池　理恵

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月12日　長野地方裁判所諏訪支部

平成２９年（再イ）第２５号

愛知県豊川市谷川町天王187番地

再生債務者　中村　基美

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月12日

名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（再イ）第２８号

愛知県豊川市東曙町180番地　ウィステリア東曙301号

再生債務者　濵崎　寛明

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月12日

名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（再イ）第５９号

大津市山百合の丘６番３号

再生債務者　早坂　明信

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月９日

大津地方裁判所民事部再生係

工業標準化法第57条の規定に基づく登録の公告

○独立行政法人製品評価技術基盤機構公告第407号

工業標準化法（昭和24年法律第185号）第57条第１項の規定に基づき、次に掲げる試験事業者を登録したので、同法第68条第６号の規定に基づき公告する。

平成30年３月27日　　独立行政法人製品評価技術基盤機構　理事長　辰巳　　敬

（平成30年２月27日登録分）

登録番号	登録を受けた者の氏名又は名称及び住所	試験所の名称及び所在地	試験方法の区分（限定内容は省略）
180394ＪＰ	コンクリートエンジニアリング株式会社 神奈川県相模原市緑区橋本台三丁目６番７号	コンクリートエンジニアリング株式会社　試験所 神奈川県相模原市緑区橋本台三丁目６番７号	コンクリート・セメント等無機系材料強度試験

無縁墳墓等改葬公告

墓園の適正な管理を行うために、無縁墳墓等について改葬することとしましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成30年３月27日　　神　戸　市

1．墳墓等所在地　神戸市北区山田町下谷上字中一里山12番１

1．墳墓等の名称　神戸市立鵯越墓園

1．死亡者の本籍及び氏名

本籍は全て不詳

余一玉・余徳出・菅村ちう・松尾松之助・元内壽一・大路雪造・河野とみ・川内富太郎・髙島タケ・髙島三次・余森記・余榮春・梁杰英・中西ふく・向井百太郎・向井カヨ・向井マツ・向井チクノ・向井清一・向井アヤノ・向井智恵・向井小糸・向井久・佐藤ヤエ・丸井藤太郎・丸井康彦・丸井はつ・丸井留次郎・丸井みよ・李相（以下不詳）・河順伊・李光炯・松野高治・松野マサ子・松野金治郎・松野大吉・松野重治・松野サト・松野ハル・松野ヨシ・松野春吉・松野清太郎・松野徳三郎・松野信子・綱元市松・綱元みち・千森川清三助・佐原勘次郎・佐原まき・佐原長次郎・佐原きせ・佐原昇・大熊重吉・大熊トキ・大熊貞一・大熊キヌ・大熊君枝・大熊重男・大熊久世・大熊美世子・櫻井久太郎・櫻井龍三・櫻井平四郎・櫻井花子・櫻井牧子・櫻井一久・櫻井寿専子・櫻井壽恵・柴田こまの・柴田正行・柴田いく・柴田龍一・村上喜太郎・大工準次・大工市太郎・北野幾太郎

本籍及び氏名全て不詳墓石　11基

1．改葬を行おうとする者　神戸市中央区加納町６丁目５番１号　神戸市長　久元　喜造

無縁墳墓等改葬公告

墓園の適正な管理を行うために、無縁墳墓等について改葬することとしましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成30年３月27日　　神　戸　市

1．墳墓等所在地　神戸市中央区神戸港地方字堂徳山３番１

1．墳墓等の名称　神戸市立追谷墓園

1．死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

1．改葬を行おうとする者　神戸市中央区加納町６丁目５番１号　神戸市長　久元　喜造

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成三十年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十七日

札幌市北区拓北四条三丁目九番一五号

株式会社日建

代表清算人　神　敏明

解散公告

当社は、平成三十年二月二十二日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十七日

岩手県二戸郡一戸町高善寺字野田八七番地

有限会社浪蔵

清算人　浪岡小夜子

解散公告

当法人は、平成三十年二月二十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十七日

群馬県高崎市本町四八番地

特定非営利活動法人Ｂｌｏｏｍｉｎｇ

代表清算人　澤崎　聡子